

事業所の方へ。使える取組事例をご紹介します。

職場における 「ワーク・ライフ・バランス」



「ワーク・ライフ・バランス」って耳にしたことはあるけどよくわからない...
“事業所”は何をすればいいの??

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉があるのをご存知ですか。
従業員の方が、仕事と家庭や生活とをうまく両立させながら長く働き続けられるためには、
どのような職場づくりを目指せばよいのでしょうか。

働き方が問われている今、「ワーク・ライフ・バランス」の必要性を認識し、さまざまな事業所の
取組事例を参考にしながら、職場における環境整備や意識づけについて考えてみませんか。

一般の方も歓迎です。ぜひご参加ください。

6月25日(火)

無料

時間 14:00～15:30

会場 ひだかアリーナ 1F 会議室(南平沢 1010 番地)

定員 30名(先着順)

申込み 6月18日(火)までに、電話または直接窓口にて
お申し込みください。

※予約窓口：日高市総務課 ☎042-989-2111(内線 2237)

(ご予約の際には「事業所名」、「参加者氏名」、「連絡先」をお伝えください)

！座席に余裕があれば当日参加も可能です！

改革！
改善！

講師

菅原 幸子氏

女性労働協会 女性就業支援専門員

2011年度より厚生労働省委託事業「女性就業支援全国展開事業」にて
ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進に関する研修・講座を多数実施。

予約・問合せ先：日高市 総務課

☎042-989-2111(内線 2237)

主催：日高市総務課 市民活動・人権推進担当

協力：女性就業支援全国展開事業

